

ことうら議会だより

2026年2月1日発行 第87号



トピックス

- 特集…………… P 2～3
議会改革推進特別委員会 審査結果報告
- 臨時会、定例会…………… P 4～8
町長、問責決議を否決
- 一般質問…………… P 10～17

町民による議会の監視

町政への関心、議会への信頼を得る手段として「議会の見える化」を推進します。(議会改革推進特別委員会)



議会の見える化の推進と

令和4年9月議会において、議会基本条例に基づく議会改革推進議会改革推進方針を決定し、3年にわたり協議を重ね、「議会の特別委員会審査結果報告書」を提出しました。今後も議会改革の推進

議会機能をより発揮していくためには、住民参加の充実を図り、多様な民意を議会における審議、議決に反映していくことが大切です。

この実現のためには「開かれた議会」を目指した議会改革の推進が必要です。

◇ 議会の見える化について

議会への関心低下の要因として議会の不透明さが指摘されている。それらを払拭するために議会の見える化として、議会報告会、意見交換会などを積極的に実施。

◇ 議員定数の見直しについて

議員定数の見直しについては、議員のなり手不足と町民の声をより町政に反映させるため「現状維持」との結論に至ったが、県下の「定数削減」傾向を踏まえ引き続き検討。

令和7年12月9日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

議会改革推進特別委員会
委員長 山本 秀正

議会改革推進特別委員会審査結果報告書

当委員会に付託された審査事件について、審査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件 議会改革の推進に係る審査
2. 審査の経過

令和4年9月定例会において構成は全議員で設置され、議会改革推進事項である、①「住民への情報共有」、②「住民参画」、③「機能強化」の内、特に②「住民参画」の部分を課題と捉え、更なる議会改革を推進する方針を決定した。

3. 審査方法

当特別委員会では、第一部会と第二部会の2部に分かれて審査することとした。

結果報告

議員定数の現状維持

特別委員会を設置しました。

見える化」の推進などについて、令和7年12月9日、議会改革推進を議員全員で協議検討していくことを確認しました。

第一部会（議員定数等改革推進部会）では、主に、

- わかりやすい議会運営の進め方
- 議員定数の見直し検討
- 報酬の見直し、政務活動費等の検討 など

第二部会（DX等推進部会）では、主に、

- DXの推進（デジタル技術を活用した行政サービスや議会の在り方を改革）
- ICT活用の推進（開かれた議会を目指して、住民への情報発信等）
- 議会BCP（業務継続計画）の策定・「議会災害対策本部設置要綱」の策定 など

4. 審査の結果

- わかりやすい議会運営の進め方としては、日頃の議会活動をいかに町民に多くの情報をお知らせできるか「開かれた議会」を目指して、「議会の見える化」について検討した。
- 議員定数の見直し検討については、議論を重ね、最終的に、今まで無投票選挙もなく、また、町民の声をより町政に反映させるためには「現状維持」との結論に至った。なお、多くの議会で、「定数削減」の傾向にあることは否めないため、「定数」については、「議員のなり手不足の課題」も含め、次期改選以降も引き続き検討すべきである。
- 報酬の見直し、政務活動費等の検討として、議員報酬については現在、中部の報酬等審議会で審議されており、審議会が出された答申を受けて、その答申に従って改正するか否かを検討し、結果として、答申に従って当議員の報酬を8年ぶりに改正した。
- DXは、単なるデジタル化ではない。即ち、デジタル技術を駆使して議会そのもののあり方を変革するものである。タブレット端末の導入によって、ペーパーレス化を実現し、事務効率化を図り、併せて資料等も含め見える化を図ることができた。
- ICT活用は、デジタル技術を応用した住民等への情報発信手段のデジタル化である。その情報発信をいかに住民参画に結びつけていくのが課題である。また、紙媒体資料でも2次元コードの利用等による情報の詳細化も図ることができた。

5. 委員会の意見

「開かれた議会」を目指し議会改革を進める中、議員のなり手不足、議会への関心の低下の要因として、議会の不透明さが上げられているため、①「ICT化（デジタル）の活用」・「議会DXの推進」・「議会の見える化」②「基本条例」に基づき、議会報告会・意見交換会等の積極的な実施。③議会及び議員個々の資質の向上を図るための研修会等を実施。④関係例規等の体制整備等々を推進してきた。

当特別委員会としては、審査を終了するが、琴浦町の発展のため、今後も議会改革の推進を議員全員で協議検討していく必要がある。

以上、当特別委員会の報告とする。

[紙面の都合により一部略]

10・11・12月
臨時会

12月
定例会

建設工事請負変更

10月臨時会（10月30日）で出された3議案は全会一致で可決した。建設工事請負変更契約の締結については、手続きに疑義があり賛成少数。12月の定例会では、11月に否決した議案が再度提出され、先議の結決、最終日には議員提出議案第16号町長の問責決議が出されたが、賛さらに12月臨時会では物価高騰対策（ことうら商品券と子育て応援

10月臨時議会（10月30日）

議案第119号 建設工事請負変更契約の締結について （町道立石台街路1号線道路改良工事）

全会一致で可決

盛土材料の見直しにより、流用土から砕石に変更 858万円

11月臨時議会（11月26日）

議案第122号 令和7年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）

全会一致で可決

防災行政無線放送システム改修に伴う起債の変更 9,460万円

議案第123号 建設工事請負契約の締結について （田越地区放水路新設工事（1工区））

全会一致で可決

田越・笠見地区の浸水対策として、田越地区に放水路を新設 5,005万円

契約を否決、再提案で可決

また11月臨時会（11月26日）では、4議案が提出され、議案第124号建
で否決した。
果、議会への情報提供や報告のあり方について改善を要望し賛成多数で可
成少数で否決した。
手当）を可決した。

議案第124号 建設工事請負変更契約の締結について 〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕

賛成少数で否決

サッカー場改修工事において、想定以上の側溝材の劣化、産業廃棄物処分量の増
加が発生したための変更契約。議会への説明不足だと議論がなされた。 1,695万円

討 論

反 対

田中 議員

変更契約の手続きに問題があり、議決前
に側溝更新が施工完了しているのは不適切
で議会軽視だと考えるので反対。

押本 議員

排水・環境面の設計が甘く、側溝の検証
不足で豪雨対応やパイルくず流出防止に不
安が残る。



12月定例会（12月9日～12月17日）

議案第133号 令和7年度琴浦町一般会計補正予算（第7号）

全会一致で可決

主な事業

- ・ 田越・笠見地区浸水対策事業 1,140万円
放水路新設工事及び農業用排水路改修工事の支障となる物件
について、移転に係る補償を行う。
- ・ 浦安駅北待合所整備事業 315万円
待合所新設工事の作業工程及び仕様の変更に伴い工事費を増額
するほか、3月の完成にあわせて竣工式の開催、施設の維持管理を行う。

議案第136号 建設工事請負変更契約の締結について 〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕

賛成多数で可決

11月臨時会で否決された議案が再度提出され、議会への情報提供や適切な経過説明に対する要望や、産業廃棄物の処理について討論がなされた。

討 論

賛 成

田中 議員

契約前着手は会計検査でも問題と指摘されている。変更は産廃と側溝だが側溝は既に完成で事前着手に当たる、否決は業者に不利益のため賛成。

金光 議員

側溝新設や残土処分見直し、産廃増への対応は必要と評価し賛成。ただ調査不足とリスク積算の甘さ、専決と議会説明の遅れがあるが、前回の否決は警鐘とし早期完成を優先。

反 対

井木 議員

「産廃」は多種多様で危険性があり安易な処理に懸念がある。過去の枕木事例で調査後の説明がなく、埋設や処理を軽視すべきでないとして反対。



議員提出議案16号 町長に対する問責決議について

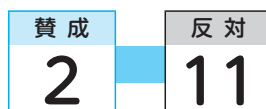
賛成少数で否決

討 論

賛 成

桑本賢 議員

良いものを整備する趣旨は理解するが、サッカー場の増額が既に4億円規模であり、当初からこれほどの事業であったのか疑問である。決算の厳しさを指摘する声もあり、過疎債であっても将来の返済負担は重なる。いわば多重債務と同様で、積み重なれば町財政は厳しくなると考えるいる。



町長への問責決議を12月定例会に提出

12月定例会最終日、町長に対する問責決議が押本昌幸議員（提出者）、桑本賢治議員（賛成者）により提出された。

福本町長の弁明の後、討論が行われ、賛成2、反対11で否決した。

問責決議の要旨

- ①議会事務局職員の任用決裁問題について、4月に議長から指摘されながら、11月に監査委員会が再指摘するまで町長が認めず、単なる事務ミスではなく町長部局外人事への介入の疑いがある。前教育長時代の教育委員会事務局職員の人事異動問題とも併せ、部局外人事に対する不適切な関与があったと考えざるを得ない。また副町長による議会事務局職員への人事評価に、議会判断を牽制する趣旨の記載があり、二元代表制を否定しかねない行為である。
- ②防災行政無線設備更新の議会審議で、町長が「近隣に同様システムは存在しない」と答弁し混乱を招いたにもかかわらず、訂正や謝罪がない。
- ③大型施設の設計・工事等で、不明確な積算がなされ工事費増額が多発し、財源に過疎債を充てるなど安易な財政運営が繰り返された。
- ④旧カウベルホールのサウンディング型市場調査でも、選考過程が不明瞭で結果も曖昧であり、恣意的な運営体質が表れている。

町長の弁明

- ①議会事務局職員の任命権は議長にあるとの認識である。監査意見で「議長の決裁印がない」と指摘された点は、事後ではあるが決裁印は得ている。ただし書類の手続は迅速性を欠いた。運用は是正する。人事は任命権者相互の調整のもとで行う交流人事でもある。3月末の内示から4月1日までに疑義があるなら、任命権者間で調整すべきである。今後は手続が円滑になるよう改善し、人事評価も含め必要な書式例は事務局に示してある。
- ②防災行政情報伝達システムについては、北栄町に類似があるのに虚偽説明だとの指摘があるが、北栄町は既存無線をベースにアプリを併用する方式で、本町が目指したAI活用のアプリ中心とは構成が異なる。戸別受信機の製造終了も見据え、将来更新の観点から提案したものである。
- ③大型工事の予算化は、物価・人件費の高騰や施工段階で判明する事情により、範囲内の増額や、やむを得ない増額が生じた面はあるが、設計不備が原因との認識ではない。サッカー場は産業廃棄物の発生が想定外で増額が必要となり、工事を中断して変更案を議会に提案した。過疎債の活用は、限られた財源で事業を進める有効な手段と考えている。
- ④旧カウベルホールのサウンディングとトライアル事業については、サウンディング後にトライアル事業を行う流れは以前から説明している。希望により実施したが、趣旨に沿わず不採択と判断した。トライアル内容と町民利用ニーズは切り分け、民間活用の可能性は継続して検討する。

請願・陳情

番号	件名	提出者	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
7年陳情第8号	保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利 (鳥取県湯梨浜町)	教育民生	採択	採択
7年陳情第9号	保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利 (鳥取県湯梨浜町)	教育民生	採択	採択

継続審査

7年請願第3号「衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願」

12月臨時会（12月26日）

議案第138号令和7年度一般会計補正予算（第8号）

全会一致で可決

- ことうら商品券の配布（町民1人あたり1万円）
1億6,240万円
- 子育て応援手当（子ども1人あたり2万円）
4,890万円

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等	審議結果		金光 敦	小椋 憲浩	谷田 順子	田中 肇	川本 善孝	山本 秀正	押本 昌幸	澤田 豊秋	桑本 賢治	小椋 正和	手嶋 正巳	前田 智章	桑本 始	井木 裕	大平 高志
	賛成	反対															
11/26臨時会 建設工事請負変更契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕	否決	5	9	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	議
定例会 建設工事請負変更契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕	可決	12	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
定例会 町長の問責決議について（議員提出議案第16号）	否決	2	11	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	欠	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願・陳情は全会一致で採択となった。

○=賛成・採択 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 除=除斥



委員会の報告



総務産業常任委員会 委員長 小椋 憲浩

12月15日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。また委員会に付託された7年請願第3号「衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願」の採択を求める請願書を審査し、意見多様で継続審査となった。

《報告・協議の質疑応答》

〈公共施設〉

- Q** 東伯総合公園サッカー場の利用料設定の考え方については近隣施設の料金がベースと考えるし、減免という制度についてどのように考えるのか。
- A** もちろん近隣施設の制度などを参考にし、建設費や修繕費そして受益者負担の観点も考えながら、世代に関係なく広く町民の方やそれ以外の方にも利用しやすい価格設定の考え方で整理していく。

〈旧カウベルホール〉

- Q** 旧カウベルホールのロビー修繕費2億5千万円が必要なことは、議会やNPO法人に伝えてあったのか。
- A** 今年からトライアル事業として始め、使用されるロビーのみの修繕は、今年新たに見積りを取ったため議会への報告が遅れた。

〈税務〉

- Q** 住宅新築資金等貸付金に係る訴訟について、金額が軽易な範囲を逸脱していないか。
- A** 議会告示第1号の定めのとおり報告事項として取り扱った。（金額の規定がない）

教育民生常任委員会 委員長 金光 敦

12月15日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。委員会に付託された7年陳情第8号「保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書」と、7年陳情第9号「保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書」は全会一致で採択とした。

《報告事項・質疑応答》

〈子育て〉

- Q** 0歳児申請「39人」から見て、今年度の出生見込みを踏まえると、児童数は「微減」で推移すると見てよいか。
- A** 出生数の見込みは、昨年度説明時よりさらに減っており、令和7年度は50数名になる見込み。今後さらに減るかは不明だが、全体として減少傾向。

〈福祉〉

- Q** フレイル検知事業が「委託」から「協定」に変わると、個人情報保護法との関係が論点になると思うが内部で検討しているか。
- A** これまで委託時は、本人が申込み・内容に同意した上で実施してきた。今後の進め方が変わるため、対象者57名へ説明し、同意確認をしながら進めたい。
- Q** 介護予防日常生活支援総合事業で、訪問型サービスが増額になっているが、これはシルバー人材センターの事業のことか。
- A** 要支援の方を対象としたサービスで、シルバーの生活援助中心の支援も含まれるが、シルバーだけに限定されるわけではない。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

	質問議員	質問事項	掲載ページ	録画映像 QRコード
12月11日	通告1番 おぐら のりひろ 小椋 憲浩	1. 土地改良事業に関わる状況と今後について 2. 町民の安心安全な取り組みについて	11	
	通告2番 たなか はじめ 田中 肇	1. ふるさと納税の活用について 2. 災害時避難所となる東伯総合公園内の上下水道施設整備事業について	12	
	通告3番 かわもと よしたか 川本 善孝	1. 農地の集積・集約化の問題点について 2. 熱中症対策としてのエアコン普及の支援策について	13	
	通告4番 てしま まさみ 手嶋 正巳	1. 集落支援員について	14	
	通告5番 おしもと まさゆき 押本 昌幸	1. 琴浦町が農薬や化学肥料に頼らない有機農業を推進する「オーガニックビレッジ構想」に取り組まないのはなぜか 2. 古布庄地区のむらづくりの在り方は 3. 人工芝サッカー場は多目的だというが	15	
12月12日	通告6番 かねみつ あつし 金光 敦	1. 部活動の地域移行について	16	
	通告7番 おぐら まさかず 小椋 正和	1. 県道船上山線の改良について 2. 未利用財産の活用について	17	

※青字は、本誌では省略

一般質問の録画映像を
YouTubeでご覧いただけるようになりました。



事項一覧



通告書



1 土地改良事業に関わる今後は
2 町民の安全安心な取り組みは



1 農地をどう生かすか、機運の高まりが必要
2 1人1人に目を向ける事が一番大事だ

福本町長



小椋 憲浩 議員

質疑応答時間 (18回 (質問) 29分 + (答弁) 40分) (トータル) 69分



土地改良事業に関わる状況と今後について

問 農道の拡幅や優良農地の整備については、地域、地権者の要望を待つのではなく、行政の提案型で進めてはどうか。

答 本町は条件の良い畑や水田ばかりではなく、全体的には畦畔の多い土地状況にあり、基盤整備による規模拡大が出来る可能性は大変難しいと思っている。

問 昨年、相続登記が義務化され、農業の継続が不全な農家から、土地を誰かに買ってほしい意向の声を聴くようになったが、行政としての対応は。

答 登記や貸借の部分では、賃貸が本当にきちんと出来ていない場合や、誰に作ってもらっているかわからない地主もおられる。□約束だけで貸借されていてトラブルになっている例もあり、耕作や登記にまで関心が薄いと思っている。

問 土地改良事業を進めるうえで、後継者が判を押さなくて事業が進まない状況が今後深刻化した場合、改良区の解散も考えられるがその対応は

答 補助事業の受け皿として改良区は必要で、自己負担、受益者負担を承知でやろうという機運が大切で、行政主導で事を起こすわけにはいかないと思っている。

問 県が掲げる農業生産額1000億円に向けて本町の役割が大きく、その為に土地改良は重要と考えるが。

答 農地の現状を見ても誰もこのままでいいとは思っていない。新たな特産物など行政機関や農家も含めて話が進めばいいと思っている。

町民の安心安全な取り組みについて

問 町民の命を守るため社会問題化した取組は

- ①交通安全対策
- ②一次産業（農林水産）の作業事故対策
- ③通学時の鳥獣被害（熊・猪・猿他）対策
- ④行方不明者の捜索対策

答 ①町としては総合的に取り組んでおり、町民要望など対応させていただいている。

②予防のためのチラシ作成、DVDの貸出、講習会の開催、熱中症対策では空調の服、防護衣類の購入助成など取り組んだ。

③子供達や町民も大変心配している。マニュアル作成にむけて警察などとも協議を行っている。

④まず事前予防、早期発見、保護、地域全体の見守りが本当に必要で、様々な対策が家庭の中でもあるので、それを事業化するには相談を受けて、行政として出来ることは支援していく。



田中 肇 議員



1 ふるさと納税の活用について
2 災害時に避難所となる東伯総合公園整備について



1 財源不足でこのような予算配分に
2 公園内の上下水道整備の設計に、防災機能を備えた場合の指定事項は入っていない

福本町長

質疑応答時間 (18回 (質問) 30分 + (答弁) 33分) (トータル) 63分



ふるさと納税の活用

ふるさと納税（個人分）について年々寄付額と基金が減少している一方で、基金を一般会計の事業に充当する額が増加している（単位は円）。

	(寄付)	(基金)	(充当)
令和4年	3億6千万	2億4千万	2億4千万
令和5年	2億6千万	1億8千万	3億1千万
令和6年	2億5千万	1億3千万	3億5千万

問 寄付金の約半分が事務費経費について

令和7年度の予算では3億4,800万円が一般会計の財源として充当（補填）されている。

内訳は事務費に57%、自然環境保全に7%、次世代育成支援に28%、高齢者福祉の増進に2%、地域活力の創出に6%となり、実質活用できる寄付金は半分の1億5千万円になる理由は。

答 ポータルサイトへの手数料

ふるさと納税の制度上、事務費を50%以内に抑えなければならない。

事務費の主なものはポータルサイト手数料、返礼記念品、人件費、郵送料等がある。

(ポータルサイトとはインターネットの申込窓口)

問 寄付金が財源不足の補填になっているが

保育士の人件費に2,300万円充当しているが、本来これは経常経費であり町が自主財源で賄うべきもの^{まかな}のだが。

答 特色ある事業へと思うが、財源の不足ということでこのような予算配分に

災害時避難所となる東伯総合公園整備

問 災害時の避難所を想定した上下水道整備事業の設計結果は

本年3月定例議会において、町長は災害時に避難所として機能するための上下水道の整備について検討すると回答された。その結果を伺う。

答 検討した結果、上下水道で整備する

問 業者の設計書には、防災の設計が無いが、

今回の東伯総合公園給排水管路実施設計業務について「設計業務特記仕様書」に防災機能の整備について記載が無い。

設計せずに上下水道が適切だとする根拠は。

答 防災機能を備えた場合の指定事項は確かに入っていない

問 上下水道整備計画はコストが高く、現状の井戸と浄化槽の更新が安い

町が示す50年間の整備事業費を2～3年に換算したら現施設の更新コストの方が安い。

(単位：千円)

施設	50年	1～2年
上下水道（新設）	123,620	26,000
井戸	219,680	66,020
下水道（新設）	26,896	26,896
浄化槽	29,772	14,886

答 金額の比較ではない



農地の集積化・集約化はもう限界では



集積化は少しずつ進んでいる

福本町長



川本 善孝 議員

質疑応答時間 (8回 (質問) 30分 + (答弁) 18分) (トータル) 48分



農地の集積化・集約化の問題点



農地の集積化・集約化はもう限界では

農家に聞くと、以前は借りてくれたが、いまは買って欲が多くなった。大きな農家でも、面積のこれ以上の拡大は難しいという声を聞くが。



集積化は少しずつ進んでいる

令和2年36.4%、令和3年37.1%、令和4年37.4%、令和5年39.5%、令和6年40.9%と少しずつ進んでいる。



「収益力強化の代償で農家が減った」という指摘があるが

集約化・大型化・法人化・スマート農業など、収益化一辺倒の農政で、農家が減ったのではないのか。

○農業人口

	基幹的農業従事者数 (人)	
2010	2,016	▲336人 (▲16%)
2015	1,680	
2020	1,294	▲386人 (▲23%)

出典：農林業センサス



5人のところを1人に集約するとおのずと農家は減っていく



「智頭町複業協同組合」のようなものを検討しては

農業・漁業・林業は基幹産業だが、生活できないと心ならずも辞めるといった現実があるが。

智頭町のような「特定地域づくり事業協同組合」を検討してはどうか。

	月	火	水	木	金	土	日
人	林業	-	林業	林業	MF	-	飲食
人	林業	-	-	林業	林業	MF	木工

※MF (マルチフォレストアDAY) : 自身のスキルアップのために使える有給の課外活動日 (職員全員利用可能)
『智頭町複業共同組合』/ パンツより



いま一番過渡期かなと思う

そういったことも含め、対策を検討してみたい。

生活保護世帯のエアコン設置



本町の生活保護世帯のエアコン普及率は全国平均を大きく下回っている

平成30年4月1日より生活保護費からエアコン設置できるようになったが、それ以前から保護を受けている世帯には適用がないが。

1 エアコン普及率

	被保護世帯数	エアコン設置世帯数	普及率
被保護世帯 (R7.9.17現在)	89世帯	71世帯	79.7%

参考) 日本におけるエアコン普及率 (2024) 95.5%

2 エアコン未設置世帯数 (18世帯)

生活保護開始時期	被保護世帯数	対応
~H30.4.1	13	生活福祉貸付資金を活用して購入可能
H30.4.1~	5	生活保護費での適用可能



残り18世帯には、健康対策ということも考え、話を進めていきたい



手嶋 正巳 議員



集落支援について



地域の課題解決に取り組んでいる 福本町長

質疑応答時間 (12回 (質問) 9分 + (答弁) 18分) (トータル) 27分



集落支援について

問 町の集落支援員は専任か兼任か

集落支援員は過疎地の活性化のため、集落の現状や課題の把握、住民らの話し合いを促進していく業務などを担うと聞いている。

全国では、専任が2,214人、兼任が2,922人となっているがご存じか。

答 地域がどういうサポートなり、手助けなりを望んでいるかなどを踏まえて、2人体制で頑張っている。

専任の場合、1週間に15.5時間以上、それ以下が兼任。

問 9地区の公民館の人員体制は。

答 3地区については地域運営組織と公民館が一緒に地域運営をしている。それぞれ2人ずつ人員配置（専任）している。

問 全員が女性なのか。

答 9地区で男性が2名在職。



集落支援職員の業務チェックは。



社会教育課が把握している、地域ごとの活用内容や職務状況等は地区担当職員を置いて公民館職員からの相談、報告を受けている。



JAや郵便局などの地域法人が委託できると聞いているが。



JAや郵便局に限らず、様々な体制がある。地域や集落の要望をきちんと把握しておきたい。



中山間地域は課題がたくさんある、集落支援員に期待しているが。



地域の人の声を吸い上げ、橋渡しをして地域の課題解決に取り組む。



上郷地区公民館



古布庄地区の村づくりの在り方は



観光の素材はあるが活かしきれていない
福本町長



押本 昌幸 議員

質疑応答時間 (8回 (質問) 30分 + (答弁) 29分) (トータル) 59分



古布庄地区の村づくりの在り方は

日本遺産「大山の牛馬市」の東の玄関口



出典：「出雲街道を歩こう」のH.P.

三本杉の盆踊りは山を越えて東西に伝播



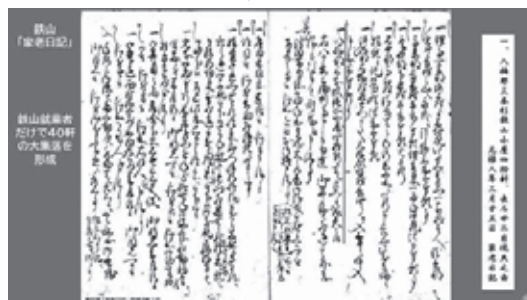
出典：旧東伯町教育委員会編

山越えてして人が集まったハブ・スポット三本杉



Google Mapから作成

江戸時代栄えた鉄山経営 (40軒の鉄山小屋が焼失の記録)



出典：県立博物館所蔵の「家老日記」

(上記のように) 古布庄は山越えすれば人が集まる、「ハブ・スポット」だったのではないかと踏まえた村づくりが必要ではないか。

答 古布庄は昔から牛馬の里である。巨木の郷、大山滝等観光の素材はあるが活かしきれていない。

問 昨年ローソンが「過疎地 (地域共生) のコンビニ」というコンセプトを出した。行政として、再度ローソンを誘致するというような発想はないか。

【参考】「地域共生コンビニ」イメージ (Lawson2025)



出典：LawsonのH.P.

答 JAの店舗がなくなったときに、古布庄の人たちの実態は仕事は (町の) 北部に下りていく、その時に買い物ができる。フランチャイズを出すほうもなかなか難しい。



金光 敦 議員



部活動の地域展開を進めるうえでの費用負担のあり方は



保護者の負担を軽減していくことは前提となる
河原教育長

質疑応答時間 (11回 (質問) 19分 + (答弁) 26分) (トータル) 45分



部活動の地域移行について

問 休日の部活動の地域移行に向け、町内中学校、保護者、生徒、スポーツ少年団や各種競技団体などから、どのような意見や要望が寄せられているのか。

答 保護者からは、活動内容や経済的な負担、移動手段などについて心配の声がある。また、指導者側からは、夕方や休日の指導者不足・活動場所の確保・指導内容について部活動とのすり合わせなどが課題である。

学校側としては、休日の部活動が地域展開されれば教師の物理的、心理的負担は軽減され得る一方で、緊急時の学校や家庭との連絡手段・活動場所が学校となった場合の学校施設や備品管理などが課題なる。

河原教育長

問 先進地では、地域クラブ活動推進協議会を設置し、アンケート結果や移行の基本方針、推進計画を公表し、課題を分かりやすく示している。琴浦町でも、不安や意見を「見える化」し、町民の理解と協力を得る資料をつくり示していく考えはないか。

答 先進地は国の研究委託のような形で補助を得ているところが多い認識である。今後、検討会の中で試行的にやった事業も含めて課題を洗い出し、方向性が出たところで、地域や保護者やスポーツ団体等の意見も聞きながら進める、という考えである。

河原教育長

問 以前の一般質問では、指導者不足の対応策の一つとして地域おこし協力隊の活用可能性にも言及があった。地域おこし協力隊の活用も含め、休日の部活動の指導を担う地域人材の確保に向けた検討状況と今後の方針は。

答 中学校は2校あり、その中で両方の指導者を見つけるのは難しいと認識している。部活指導だけでは収入に不安があり、将来的に個人のなりわいづくりが必要となる。部活動指導はかなり時間を要する面もあり、運用上の課題もあると認識している。

福本町長

問 指導者の謝金、施設使用料、保険料などの費用負担、練習会場までの移動手段・送迎、さらに経済状況や家庭事情による参加のしやすさの格差について、課題認識と対応は。

答 保護者の負担を軽減していくことは前提である。具体的にはこれから詰めるが、家庭事情や経済状況によって生徒の活動機会が制限されることがないように考える。目的は生徒の活動機会の確保である。

河原教育長





未利用財産において、活用される物、されない物の早期判断は



サウンディング施設の活用が見込めないものは売却公募 福本町長



小椋 正和 議員

質疑応答時間 (20回 (質問) 30分 + (答弁) 57分) (トータル) 87分



問 未利用財産の対応は

未利用財産の今後の対応としての方向性は出来ているのか。

答 活用の見込みがないものは売却

サウンディング対象施設については、情報を公開し相談があれば随時受け付ける。活用が見込めない場合は、売却の公募を行う。

問 サウンディング調査の進展は

サウンディング調査を、これまで実施されてきている経緯があるが、なかなか進展しない結果となっているが、今後も同じ対応でやられるのか。

答 売却なり解体していく

一定期間様子を見ながら、サウンディング施設については売却、施設に問題があるものや、施設の状態の良くないものは解体していく。

問 活用が見込めない施設の判断は

活用要素のある施設については、引き続き利用者を公募して、利活用を図る。また、利活用が見られない施設については活用を断念しては。

答 解体し、更地として売却

民間活用をしてもらいたいが、現状としてはなかなか手を挙げてもらえていないが、可能性のあるところスポット的に交渉していく。

また、売却等の公募をして応募がない施設は解体し、更地として売却の公募を行う。

問 旧カウベルホールの現状は

旧カウベルホールはトライアル事業者が活用されているがこれまでの経過なり状況は。

答 NPOを代表として活用

代表はNPOだが、それと同時に同じような思いを寄せる各種団体が、本気で活用したいという方が使用している。

問 トライアル事業の結論は

トライアル事業者が、いろいろな事業を計画され、たくさんの方々が利用されて、賑わいの創出が出来ている。これらの成果を10月に報告を受けて、12月に判断されるこの結論は。

答 慎重に検討する

トライアル事業について、賑わいづくりの事業は大きな成果があり、高く評価している。ただし財政面、体制面、施設面から、本事業の採択は難しいと判断している。新年度予算編成において、慎重に検討する。



旧カウベルホール

町民の声

敬称略

ヘルパーの処遇改善を

2000年（平成12年から）、自立生活の促進を掲げて介護保険制度が始まりました。

「在宅において地域との地縁や人間関係を絶つことなく、自分らしい生活をする」という崇高な理念でした。その大きな柱は、在宅福祉サービスの充実、特に訪問介護の推進でした。

しかし、一時6ヶ所あった訪問介護事業所が、2事業所になった。高齢化で訪問介護の必要があり、琴浦町においては優先課題です。

訪問介護事業所が少なくなるということは、地域で支える仕組みが機能しなければ、誰からも助けがなければ施設入所となり、生きがいをもって自分の意志で自分らしく生きるという介護保険創設の理念は崩壊します。訪問介護事業は薄利事業で、私も過去、県内に事業所を創りましたが、とても苦しい環境でした。

それに代えて4月から訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げられました。ヘルパーの賃上げ、人手不足の解消、基本報酬を元の水準に戻す必要があります。町及び福祉関係機関の支援と町民の理解をお願いしたいです。本来であれば、地域密着型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、夜間対応型訪問介護もなければなりません。誰しものが安らぎを感じ、誰も取りこぼしの社会が地域づくりです。



とくもと よしのり
徳本 義則

室内で自由に遊べる場所を

琴浦町には、どんぐり公園とポート赤碕のタコ公園があり、晴れた日にはたくさんの親子づれで賑わっており、とても良い遊びの場所になっていると思います。

ですが、雨や雪が降る季節や近年の猛暑の中では、外に遊びに行くことをためらってしまいます。

まなびタウンにも小さな子どもの遊ぶ場所がありますが、図書館の前に設定されており、自習している人もいるので、静かに遊ばせないと迷惑になるのではないかなと思ってしまい、次からの利用を遠慮してしまいます。

天候に左右されることなく、子どもが思いっきり遊べたり、誰でも気軽に体を動かせる場所があると、もっと人の交流が増え、活気のある町になるのではないかなと思っています。



くらにし
倉西ひとみ



あとがき

新人議員6人で議会だよりの作成に取り組んで早や4年が経過し、今のメンバーで作成するのは今号が最後になりました。

二元代表制のもと、議会に求められている「政策決定」と「政策執行監視」の役割が適正に果たされているのか、町民の皆さんに議会の取り組みを知っ

ていただく、大変重要な情報源の一つという認識のもとに編集を行ってきました。

琴浦町に住んでよかったと実感できるまちづくりに、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思いますので、多くのご意見をお寄せください。

(順子)

議会広報常任委員会

委員長 谷田 順子
副委員長 川本 善孝
委員 山本 秀正
委員 田中 肇
委員 小椋 憲浩
委員 金光 敦

題字 山田 美鈴氏

